

第18回・デジタル化によるマネロン・テロ資金供与対策の高度化

株式会社 NTT データ経営研究所

金融政策コンサルティングユニットマネージャー 山本 邦人

本シリーズではデジタルライゼーションの潮流についてテーマごとに論じていく。第18回は、デジタル化によるマネロン・ローンダリング（マネロン）・テロ資金供与対策の高度化について論じる。金融庁は、2018年策定の「マネロン及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」（以下、ガイドライン）の2021年2月の改定において、金融機関に対し規模・特性に応じたITシステムの早期導入の検討を求めている。背景には、金融取引の利便性の向上とそれに呼応するマネロンなどのリスクの高まりが指摘される。本稿では、マネロン・テロ資金

供与の概要を述べるとともに、デジタル化のあり方を考える。

1 マネロン・テロ資金供与とは

マネロンとは、薬物売買などの犯罪によって得られた収益を他人の口座へ振り込むことや、偽名を使用して盗品などを売却することで、その出所や真の所有者が分からないようにして捜査機関による検挙を逃れようとする行為をいう。また、テロ資金供与とは、テロ行為やテロ組織の活動のために、資金などを収集・提供する行為をいう。いずれも、それを実行する主体（マネロンは前提犯罪の主

体、テロ資金供与はテロリストやその支援者）、およびその協力者らの関与を隠匿し、資金の流れを複雑・不透明にすることで成立する。よって、マネロン・テロ資金供与対策は、「取引の主体やその関係者を明らかにする」と「資金の流れを透明化する」ことがポイントとなる。

2 デジタル化が求められる背景とデジタル化による高度化の例

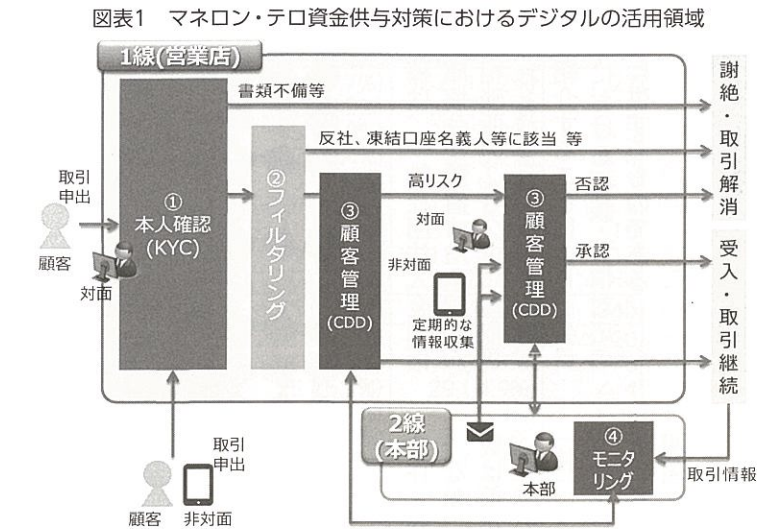
「取引の主体やその関係者を明らかにする」ためには、取引を行う者の身元に加え、経歴や目的、周辺との関係性などを把

3 地域金融機関によるデジタル化の推進

今後、金融サービスのデジタル化が進むことにより、先述の環境変化がさらに加速することが予想される。これによりマネロン・テロ資金供与のリスクと規制の要求水準も高まるだろう。効率的・実効

的なマネロン対策には、デジタル化が不可欠といえるが、地域金融機関が個別にコストを負担し続けるには限界がある。

現在もシステムの共同利用や提携機関同士でのノウハウの共有などが進められているが、今後、こうした取り組みを図表2で示したようなデジタル領域に拡大することが望まれる。



図表2 デジタル化による高度化

業務領域	デジタル化による高度化の例
①本人特定 (KYC)	<ul style="list-style-type: none"> スマホ等を使用し、容貌や身分証明書の画像をオンラインでアップロードし本人確認を完了する仕組み (eKYC) AIを活用した画像認識や音声認識による身分証明書の偽造、ディープフェイク等のなりすまし検知 顔情報やスマホの端末情報等を業界横断で管理・照合することによる不正申請・不正アクセスの検知等
②フィルタリング	<ul style="list-style-type: none"> AIを活用したあいまい検索 (字体やスペルの違い等について幅をもって検索できる機能) APIを活用した外部機関が提供するリストとのリアルタイムでの照合等
③顧客管理 (CDD)	<ul style="list-style-type: none"> APIを活用した外部機関が提供する顧客情報の取得による顧客リスク評価 AIを活用した非構造データ (Webサービスの認証ログ、行動データ等) の分析と顧客リスク評価への活用等
④モニタリング	<ul style="list-style-type: none"> AIを活用した不正利用予測モデルのモニタリングルールへの適用 AIを活用した疑わしい取引の該当性判断のサポート等

握する必要がある。具体的には、身分証明書に基づく①本人確認 (KYC Know Your Customer)、反社なサブラックリストに照合する②フィルタリング、職業や取引目的、主な取引先などを把握して顧客のリスクを総合的に評価・対処する③CDD (Customer Due Diligence、顧客管理)、の実施が必要となる。「資金の流れを透明化する」ためには、取引の金額や頻度、送金先などを適時把握し、通常の取引様態などと比較して異常な取引が発生していないかを検知する④モニタリングの実施、が必要となる。かつては対面や紙幣での取引が中心であり、これらアナログ手段に対応し、顧客の様態や取引の内容を直接観察してリスクを検知することも可能であった。しかし、現在は商取引の広域化・高速化により、取引自体が増加していることに加え、ATM、インターネット、アプリなどを活用した非対面取引が拡大し、AIは「教師データ」が多いほど精度が高まり、API (アプリケーション・プログラム・インターフェイス) は、接続サービスが増えるほど、低コストでの運用が可能となる。また、本連載の第16回で述べたマーケティングと一体的に取り組みを進めることも考えられる。マネロン対策とマーケティングは、いずれも顧客情報の収集と分析が必要である。これらはマネロン対策のみを目的とする場合は管理コストと捉えられるが、マーケティングの視点を加味することで投資コストと捉えることも可能である。たとえば、マネロン対策の定期的な顧客情報収集をリレーション深化の機会と捉え、収集した情報を顧客体験の改善のために分析・活用するといった発想である。単なる規制対応だけではなく、同時に顧客理解の深化や顧客接点の拡大も実現する手段として、デジタル化を進めていくことも有効ではないだろうか。

顧客や取引の実態が把握しにくくなっている。また、企業・経済のグローバル化、来日外国人の増加なども背景に、ヒト・モノ・カネの流動性が高まり、取引相手のバックグラウンドや取引の背景・目的の把握も困難になっている。さらにガイドライ

ンなど、法・規制で要求される対策レベルも高度化している。こうした背景を踏まえ、金融機関では①～④の各領域においてデジタル化による高度化・効率化を進めている (図表1・2参照)。